



# 日本SPF豚協会だより

Report of JAPAN SPF Swine Association 2006.7 第24号



提◆言

## ポジティブリスト制度の施行で 養豚場に求められるもの

『日本SPF豚協会だより』編集長  
株式会社ミック代表取締役副社長

林 哲

かねてより準備が進められていたポジティブリスト制度が5月29日から施行されました。この制度は、食品衛生法改正に伴うもので、食品中に含まれる農薬などの有害物質の規制に関するものです。これまでは、規制する物質がリスト化され、それ以外は規制対象外とする「ネガティブリスト」でしたが、「ポジティブリスト」では、原則全ての農薬、飼料添加物、動物用医薬品が規制対象となり、それらが一定量を超えて残留する食品は輸入、流通、販売などが禁止される制度です。

「一定量を超えて」の一定量については、「人が一生涯毎日摂取し続けても健康に害を及ぼさないと考えられる1日量（ADI：許容1日摂取量）」と国際基準などを勘案して決定されました（残留基準）。

今回リストに掲載された農薬等は約800品目ですが、明らかに人の健康に害がないもの（65物質）については、リスト対象外として指定され、それ以外で残留基準値がないものについては一律に0.01ppmを超えてはならないとされました。

畜産関係では、これに連動し飼料中の残留農薬等の規制をポジティブリスト化する飼料安全法の改定が行われました。飼料原料穀物などに使用される可能性のある農薬等が対象で、食品の規制対象品目よりは少なくなっています。また、消毒薬や殺虫剤を含む動物薬の休薬期間の延長などが同時に行われています。

この制度は、厚生労働省による食品衛生法の改定作業が先行し、その後から農林水産省の飼料安全法等の改定作業が進められたため、畜産業界に影響する法の概要が公表されたのは昨年秋以降でした。この公表を受け畜産関連の小売・流通・加工業者などから、生産者、飼料メーカーなどに対し「分析数値を提出してほしい」、「基準値を下回る事を保証してほしい」などという問い合わせが数多く寄せられ、関係者の危機感、不安感、慌てぶりが感じられました。その後、厚労省や農水省による法改正に対するパブリックコメントの募集および回答の公表、各地で行われたリスクコミュニケーションの開催などを通じてこの制度に対応する考え方が徐々に浸透していき、落ち着きを取り戻しま

した。つまり、①網羅的に分析することは不可能でありその必要も義務もないこと、②それぞれの生産行程で遵守すべきことを実行すれば基準値を超えることはほとんどないこと、③従来の法制度においても飼料については肥飼料検査所、食品については国立医薬品食品衛生研究所など、公的機関がかなりの数のモニタリング検査を実施しており、今回の基準値に照らして違反する事例はほとんどないこと、などが示されたことによります。

それでは、養豚農場において本制度に対応するためには何をすべきでしょうか。飼料については表示票の動物の種類・給与期間などを守ること、また、動物医薬品の用法・容量・休薬期間を守ることです。これにより基準値を超えるリスクは90%以上回避できるでしょう。飲料水、豚舎周辺で使用する殺虫剤、消毒薬、除草剤などの農薬などについては、農薬等に汚染される可能性のある水源の水は使わないこと、飼料や水、給餌装置などにかからないよう注意することが重要です。

また、今回の制度で重要なのは、違反した食品などを流通、販売すると罰金が科せられ、その責任は生産者にまで及ぶことです。農場が遵守すべきことを実践したにもかかわらず違反豚肉が流通することは現実的ではありませんが、農場に非がないことを証明するためにも、生産管理記録をつけることが大切です。SPF豚認定農場では記録はいうまでもないことですが、動物薬の使用記録、飼料の給与記録（表示票を保管しておくだけでも重要な証拠になる）は特に重要です。

養豚場は食品生産現場であるという誇りを持ち、安全で高品質なSPF豚肉を生産することが、消費者からの信頼につながるといえるでしょう。

なお、本制度については、下記をご参考ください。

●厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syokusanzen/zanryu2/index.html>

●動物医薬品検査所（休薬機関の変更情報、当制度に対する生産現場での対応情報など）

<http://www.nval.go.jp/yzanryu/zanryutaisaku.htm>



# 平成18年度の総会(代議員会)を開催

去る6月15日(木)、東京都千代田区のKKRホテル東京(東京共済会館)において定時社員(代議員)総会が開催されました。17年度の事業経過および決算報告が承認され、また今年度の事業計画についても承認を得ましたのでその概略をご報告します。

(会員の皆さまには議案および議事録をすでにお送りしてあります)

## 平成17年度事業経過報告

平成17年度は法人化後の最初の年度となりました。協会の運営と事業計画の円滑な推進を模索しつつ、新たなルール作りに取り組んでまいりました。この間、認定委員会の独立性を強化するための対策を検討しましたが具体案をまとめるまでに至りませんでした。

事業の柱であるSPF豚農場認定事業は順調に推移し、6月、9月、12月、3月にそれぞれ認定委員会を開催しました。3月末現在認定農場数は179農場で総飼養母豚数は70,370頭となりました。これは前年度より農場数で7農場、飼養母豚数で3,134頭増加したことになります。飼養母豚数(全国で約915,000頭と推定)では、約7.7%と、昨年より0.3ポイント上昇しました。

認定申請の際提出される生産成績の集計は、認定月(農場個別成績)と年度末(全認定農場の集計とランキング)に行い、その結果はすべての農場へフィードバックし、生産成績の向上に利用できるようにしました。

一方、SPF豚に対する世間の認知度が高まるにつれ、より充実した認定基準の設定と運用が求められるようになりました。そこで、認定実務担当者が中心になって認定基準を再点検の上、強化・整備して平成19年度から実施することにしました。

事業のもう一つの柱である「SPFポークセミナー」ではテーマに「豚肉と健康・SPF豚肉のおいしさ」をとりあげ、11月24日に東京大手町のJAホールで開催しました。参加者はセミナーに190名、レセプションに160名の参加があり、予想を上まわる盛会となりました。『協会だより』は予定どおり、4、7、10、1月に発行しました。

その他、協会パンフレットの改訂、肉および加工品の写真制作(パンフレット用)、および販促用リーフレ

ット制作を行いました。

### ●認定委員会

平成17年6月3日(金) 46農場認定  
東京都中小企業振興公社会議室

平成17年9月9日(金) 41農場認定  
協会事務所

平成17年12月2日(金) 54農場認定  
東京都中小企業振興公社会議室

平成18年3月3日(金) 35農場認定  
協会事務所

### ●社員(代議員)総会

平成17年6月16日(木) KKRホテル東京

### ●理事会

平成17年5月19日(木) 協会事務所

平成17年6月3日(金)

東京都中小企業振興公社会議室

平成18年3月17日(金) 協会事務所

### ●常務理事会

平成17年7月22日(金) 協会事務所

平成17年9月9日(金) 協会事務所

平成18年1月13日(金) 協会事務所

平成18年2月2日(木) 協会事務所

### ●ホームページ運営管理委員会

平成17年4月15日(金) 協会事務所

### ●国産SPFポークセミナー

平成17年11月24日(木) JAホール

### ●認定担当者研修会

平成18年3月28日(火)

東京交通会館地下会議室

## 平成18年度事業計画

### SPF豚農場認定規則、関連する諸基準および細則の見直しと強化

協会法人化にともなう定款の変更を機に、平成17年度から従来の認定基準および諸規則の見直しを進めてきましたが、今年度上期中には改訂作業が完了する予定です。下期はその周知（準備）期間とし、来年度（平成19年6月認定）から実施できるよう準備を進めます。

### 認定委員会の開催

昨年度に引き続き、SPF豚農場認定事業を推進していきます。認定委員会は例年どおり、6、9、12、3月の計4回開催します。

### 認定成績集計結果のフィードバック

昨年度はSPF豚農場認定申請にともなって提出される生産成績を集計して、その結果をそれぞれの会員（当該農場以外は匿名）にフィードバックすることを試みました。会員の意見や反応を見ながら、さらに充実したフィードバックの方法がないかどうか模索していきます。

### 国産SPFポークセミナー開催方式の変更

従来のセミナーは生産者が消費者に語りかけることを主眼にして開催してきましたが、必ずしもめざした成果が得られたとはいえません。そこで検討した結果、つぎのように分割して開催することが決議されました。

#### 1) 認定農場の生産成績向上をめざした生産者向け研修会の開催

認定基準の改定によって生産成績の集計結果と分析が容易になったので、これを活かして農場従事者を対象にした技術研修会を9月22日に関東地区（東京・秋葉原）、10月3日に北海道地区（札幌市）、10月12日に東北地区（仙台市）、来年3月に中・四国・九州地区（場所未定）で開催します（5ページ参照）。

#### 2) セミナー形式ではないSPFポークをPRすることを目的としたイベントの開催

内容は今後検討しますが、講演会と試食会兼パーティにすることなどが提案されております。企画・実行

委員会を組織して準備します。

### 協会だよりの発行

協会だより23号(4月)、24号(7月)、25号(10月)、26号(1月)を発行します。

### 「販促用パンフレット」の制作

昨年度は販促用リーフレットを制作し、希望会員には無料で配布しておりますが、今年度も予算の許す限り、新しいリーフレットの制作に取り組みます。

### 協会創立40周年記念事業の企画・実行委員会の発足

平成20年の協会創立40周年記念事業のための企画・実行委員会を組織して、準備に着手します。

### ホームページの充実

昨年度の最重点事業として、協会ホームページの充実を図り、特に認定農場のプロフィールや生産情報を掲載することによって、SPF豚に対する消費者の理解を深めることをめざしてきましたが、この考え方が会員の間あまり浸透していないのか、積極的な活動が生まれてきませんでした。

今年度は、会員から希望があれば、当該会員農場の情報を協会ホームページに無料で掲載していくことを中心とすることにしました。

### SPF豚肉の正しい知識の普及

SPFポークの正しいPRに今後とも力を注いでいきます。昨今、食の安全に対する関心の高まりに乗じて、必要以上にSPFポークの安全性を誇張した文言が食肉流通業界で目につくようになっていますが、日本SPF豚協会としては、すべての会員が一致協力してあらゆる機会をとらえ、SPF養豚の仕組みと生産情報がわかるような正しい「SPFポークに関する知識の普及」に努めます。

その他、SPF養豚の普及と生産されたSPFポークの販売促進に即応できる協会をめざして会員の努力を結集することに努めます（具体例として、SPFグッズの制作と販売などが議論されています）。



## 治療法の選択

農林水産省動物医薬品検査所 浅井 鉄夫

### 治療薬剤の選択

抗菌剤で治療する場合には、疾病を正確に診断し、起因菌の薬剤感受性試験成績に基づいて、適切な抗菌剤を選択することが基本です。豚に関しては、家畜保健衛生所や民間の検査機関などが細菌検査に限らずにウイルス・血清学的検査を含めて実施できる体制が整ってきました。

しかし、病気によっては、各種検査を依頼している間に、病状が悪化するものもあるため、獣医師の臨床経験に基づいて治療を行わなければなりません。病状が悪化すると、経営面での大きな損害となるとともに、抗菌剤治療の効果を下げ、大量の抗菌剤を長期間使用することにつながります。

臨床症状、その農場での過去の感染症の発生状況、地域での疾病の流行などから総合的に判断して疾病（起因菌）を推定し、添付文書の記載内容や、論文等で報告されている薬剤感受性成績を参考にして治療薬を選択します。また、薬剤感受性は、調査年度や国内と海外の成績で大きく異なる場合があるので、最新の情報収集を心がけなければなりません。

### 投与方法

豚への抗菌剤治療は、注射や経口投与が行われています。一般的に、経口投与によって得られる血中濃度は、注射に比べて低く、短時間で消失し、投与量を増大しても経口経路で得られる濃度には限界があります。必要な量の抗菌剤を治療対象動物へ投与する際の確実性と体内での薬物の吸収速度などから、治療効果としては、注射がもっとも高く、飲水投与（薬を飲水に溶かして投与）、飼料添加の順となります。そのため、作業性の良い飲水投与や飼料添加は、比較的症状の軽度な豚を対象に治療する方法です。

しかし、豚の呼吸器疾患では、肥育豚で散発的に呼吸器症状が見られる場合には注射剤で治療されますが、離乳子豚で集団発生した場合には豚房および豚舎単位の豚を対象に飲水投与や飼料添加によって抗菌剤が投与されます（群投与）。そのような場合でも、重症の豚は隔離して、注射剤によって治療する必要があります。

### 投与間隔と期間

抗菌剤による治療に当たっては、獣医師からの指示書に基づき、起因菌に有効な抗菌剤を適切な間隔で投与し、対象動物の病状の改善効果を観察し、異常が認められたら獣医師に速やかに相談することが大切です。

薬剤の投与間隔は、起因菌の発育を阻止できる濃度を維持するため、抗菌剤の体内分布を考慮して決定する必要があります。その場合、抗菌剤の体内濃度が対象菌のMIC値前後の場合には耐性菌の出現につながる危険性があるため、製剤に含まれる有効成分（抗菌剤）の体内動態に関する成績や、対象菌のMIC値の変動に注意しなければなりません。

また、抗菌剤を長期間使用していると、細菌の薬剤に対する感受性が鈍ったり、耐性遺伝子を獲得したりした結果、添付文書などに記載されている最大量を投与しても治療効果が見られなくなります。抗菌剤では使用上の注意事項として、週余にわたって投与しない（1週間以上連続投与しない）旨が記載されています。

### その他

豚呼吸器複合感染症（PRDC）などの複合感染症での抗菌剤による治療は、抗菌スペクトルの広い抗菌剤や既存の抗菌剤の組み合わせによる併用療法が行



われています。しかし、抗菌スペクトルの広い抗菌剤として知られているフルオロキノロン剤や第3世代セフェム剤といった抗菌剤は、他に使用する抗菌剤がない場合にのみ第二次選択薬として使用するよう規制されています。これは、人の医療のみならず獣医療でも重要な抗菌剤であることから、「獣医療上重要な抗菌剤の有効性を長く維持するため」および「食用動物由来薬剤耐性菌の公衆衛生への影響を緩和する」といった背景があります。

また、抗菌剤を併用することで、増強（相乗・相加）効果や薬剤耐性菌の発現防止が期待されていましたが、広範な薬剤耐性菌の選択圧を高めて多剤耐性菌の出現につながる可能性があるだけでなく、併用した抗菌剤の体内動態に関する基礎試験成績はありません。配合剤として市販されている薬剤以外の薬剤の混合使用は、食肉への抗菌剤の残留問題につながる危険性をはらんでいるので注意してください。

抗生物質を使用することによって発生するその他の問題としては、副作用や毒性があげられます。薬剤

の毒性によって起こる中毒は、使用した薬剤が生体に直接不利に作用することによって引き起こされます。個々の製剤の対象動物における安全性は、承認申請時に提出するデータで審査されていますが、それ以外の動物についての保証はありません。さらに、人に対して強い毒性が明らかにされているものもあります。

また、アレルギー反応は、薬物が直接関与する抗原抗体反応で、薬物やその代謝物が生体内のたんぱく質と結合することで誘導される免疫反応によって引き起こされます。中毒やアレルギー反応以外の副作用として、個体の先天的な素因によって、通常障害が引き起こされない投与量で引き起こされる過反応があります。添付文書の使用上の注意の中に、対象動物に対する注意や使用者に対する注意事項が記載されています。

治療した動物に異常が見られたら、速やかに獣医師に連絡します。また、誤使用には十分注意し、問題が発生したら、適切に対応しなければなりません。

## ● 協会からのお知らせ ●

### ● 地域研修会3会場が決定しました

かねてご案内の、生産性向上と疾病対策をテーマにした生産者向け研修会（勉強会）を下記のとおり開催します。会員の皆さまには総会の議事録とともに案内と参加申し込み用紙をお送りしてあります。

なるべく多くの農場長はじめ従業員の方がご参加いただけるよう、時間、会場なども考慮いたしました。

申し込み用紙をご利用の上、期限までにFAXにてお申し込み下さい。ご不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

多くの方のご参加をお待ちしております。

#### 第1回 東京会場（関東・甲信越ブロック）

日時：9月22日（金）13：00～17：00

場所：中小企業振興公社第一会議室

（東京千代田区、秋葉原駅より徒歩2分）

#### 第2回 札幌会場（北海道ブロック）

日時：10月3日（火）14：00～18：00

場所：北農ビル（札幌市中央区、札幌駅より徒歩5分）

#### 第3回 仙台会場（東北ブロック）

日時：10月12日（木）13：00～17：00

場所：エル・ソーラ仙台

（仙台市青葉区、仙台駅西口より徒歩2分）

### ● SPFポーク販促リーフレットを作成

SPFポークを消費者にもっとよく知ってもらい、販売促進に役立てようということで、小売店などの店頭向けの販促用リーフレット（A6判、見開き4ページ）を制作いたしました。

無料で配付しますので、会員の皆さんもぜひ、ご自分のSPFポークのPRにお役立てください。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。



# 北海道養豚研究会が68回大会を開催 テーマは「道内SPF豚生産15年の検証」

去る6月29、30日、北海道札幌市のメルパルク札幌において、北海道養豚研究会第68回大会が開催されました。

北海道養豚研究会は、昭和44年に日本養豚研究会北海道支部として設立された40年近い歴史を誇る団体で、現在も日本養豚学会の北海道支部となっています。生産者、行政、大学、獣医師などの養豚関係者により構成されています。

北海道でSPF豚生産が本格的に始まったのは、ホクレンのGP農場であるホクレン滝川スワインステーションが稼働を開始した平成3年。そこで今回の大会テーマを「北海道SPF豚生産15年目の検証」とし、これまでの歩みを検証して広く生産性向上のためのヒントを探ろうということで、SPF養豚を全面に押し出した大会となりました。会場には100名近い参加者が集まり、関心の高さが感じられました。

大会初日の29日は、まず「SPF豚生産の現状と課題」と題し、日本SPF豚協会を代表して坂口一平氏（協会認定委員、全農畜産サービス株）の講演がありました。坂口さんは、協会の歩みや認定制度、防疫コントロールなどについて説明、その中で、北海道の認定農場の成績は全国的にみてトップクラスにあることを報告したほか、以前協会と東北大学の共同研究で検討された「SPF豚肉の特性」についても紹介されました。

続いてホクレンの岩瀬俊雄氏が、道内SPF豚生産の経緯と成果、今後の課題について講演されました。岩瀬さんはSPF養豚について、生産性向上、生産システム確立に大きな武器であると話されました。

次に、認定農場である(有)中多寄農場（土別市）の山居達男農場長がSPF農場としての取り組みについて講演されました。中多寄農場は認定農場の中でも最上位にランクされる農場ですが、日々のデータ管理を徹底、詳細に解析し、成績向上に役立っていることなどが報告されました。

最後に「SPF豚農場にみる生産性向上のヒント」



質疑・応答にのぞむ山崎座長および坂口・岩瀬・山居・仙名の各講師（左より）

をテーマに、北海道立試験場の仙名和浩氏が講演されました。仙名さんは、SPF豚農場が高い生産性を維持していることについてわかりやすく解説、一般農場への応用の可能性を示唆されました。

講演終了後、山崎昶氏を座長に、4人の講師と会場の参加者による意見交換が行われました。参加者の高い関心が伺える発言が多く出され、予定時間を超えるものとなりました。閉会後の懇親会でも引き続き盛り上がりを見せたようです。なお、翌30日は総会と生産現場リポートなどが行われました。

北海道における認定農場数はGP2、CM12農場ですが、ホクレンが取り扱う肉豚生産量のおよそ4分の1が道産SPF豚肉とのことで、消費者からも高い評価を得ています。薬品費を別にしてCM農場の成績をみると、全国的にはやや下降気味の中、道内認定農場は高成績を維持しているところが多く、道をあげての取り組みとその技術力の高さを改めて感じた研究会でした。



## 冷しゃぶサラダ

レシピ提供：いのこ家総料理長・林 勝

今回のおすすめレシピは、栄養満点の豚肉をあっさりいただける、暑い日にはうってつけの一品です。絶品ドレッシングはサラダ以外にもいろいろな料理に使えるすぐれもの。ぜひ、お試しください。

### 材料（4人前）

SPF豚ロース薄切り肉 8枚  
レタス 1個（ほかにトレビス、リーフレタスなど  
何でもお好みで）

きゅうり 1/2本

トマト 1個

かいわれ 1/2パック

だし昆布 1枚

<ごまドレッシング>

白練りごま大さじ2、ごま油大さじ1、濃口しょうゆ大さじ2、練りからし小さじ2

薄口しょうゆ小さじ1、みりん小さじ2、レモン汁少々、マヨネーズ大さじ3

水大さじ2、ポン酢小さじ2、うま味調味料少々、

洋梨（なければりんご）1/2個、桂花陳酒（なければ梅酒）小さじ1



### 作り方

- ① レタスは食べやすい大きさにちぎり、かいわれは種をきれいに取り除いて半分に切ります。きゅうりは縦半分に切ったのち乱切りに。以上を10分間水にさらし、ざるで水気を切り冷蔵庫で冷やしておきます。トマトは少し大きめに切っておきます。
- ② 鍋に昆布を入れてお湯をわかし、80℃くらいの温度で豚肉をしゃぶしゃぶし、氷水に入れます。クッキングペーパーで軽く水分をとっておきます。
- ③ ごまドレッシングの材料を全部よく混ぜてドレッシングをつくります。
- ④ ①を大きめの器に彩りよく盛り付け、豚肉をのせて上からドレッシングをかけてできあがりです。

### 【林シェフのひとこと】

豚ロース肉をしゃぶしゃぶするときは温度を上げすぎないようにするのがポイント。沸騰した中に入れるとせっかくのSPFポークのやわらかさが損なわれてかたくなってしまいます。うっすらピンクの半生が「いのこ家流」です。

## ●認定情報●

### ●平成18年度認定農場

[6月認定] (有効期間：平成18年6月9日から19年6月30日まで)

北海道・(有)鈴木ビッドファーム、青木ピッグファーム、(有)ゲズント農場、青森県・カワケンSPFファーム、カワケンSPF第三農場、岩手県・FVファーム、福島県・(株)フリーデン都路牧場、(有)東和牧場、仁井田農場、茨城県・(有)奥田農場、(有)弓野畜産、(有)篠崎畜産、栃木県・(株)ノイバーン、群馬県・(有)タカハシファーム、碓氷高原農場、千葉県・石毛宏司養豚、岡野朝雄養豚場、高橋幸雄養豚、塚本利昭養豚場、宮沢光男養豚場、(有)アグリ、吉田道養豚場、(有)藤崎農場、江波戸SPF農場、(有)下山農場、新潟県・外川畜産興業、兵庫県・

(農)八鹿畜産、鳥取県・西日本ジェイエイ畜産(株)名和農場、東伯町農協上馬場農場、東伯町農協矢下農場、岡山県・(有)荒戸山エスピーエフファーム、愛媛県・富永養豚場、山口養豚場、清昇養豚場、旭養豚場、(有)多田ファーム、長崎県・JA全農長崎県本部五島種豚供給センター、(有)伊藤ファーム、浜田養豚、宮崎県・(有)レクスト、(有)ナガトモ、江夏商事(株)川南農場、江夏商事(株)御池農場、鹿児島県・(有)太陽畜産大口農場、(有)太陽畜産牛鼻肥育センター、(有)サツマ阿久根農場、(有)サツマ鶴川内農場、鹿児島いずみ畜産(株)三笠農場

(以上47農場)

※次回認定委員会は平成18年9月15日(金)の予定





(有)ナガトモ  
長友克裕さん  
●宮崎県木城町

## 親父の背中を目標に

(有)ナガトモは、平成14年、宮崎県児湯郡に母豚1,250頭の繁殖基地として設立された、江夏商事のグループ中核農場。月間2,500頭の子豚を出荷、傘下のカット工場から全国販売しています。

農場設立に際しては、父、俊二さんが経営する(有)レクスト（宮崎県えびの市、1,250頭一貫生産）等で修行、現在に至りますが、実は克裕さん、高校卒業と同時に約2年間、渡米した経験があります。

表向きは語学留学でしたが、実際はアメリカの大きさに直接触れたかったことと、当時は家業を継ぐ気持ちが全くなかったから。本音で「理由なき反抗」をしていた放蕩息子でした。とはいえ、在米中はユタ州での自炊生活、人生の中で一番勉強した学生生活だったといえます。休日にはラスベガスやグランドキャニオンにも自らハンドルを取って出かけ、飛び回った大変貴重な時間でもありました。

この間に感じたもう一つの大きなこと、それは「親父の背中から読み取った苦勞と努力」だったそうです。

俊二さんは、昭和41年に宮崎経済連の種豚センターから分けてもらった1頭の子豚から始めた養豚事業を10年後には200頭一貫、平成8年には1,250頭の一貫農場へと、レクストを一代で立ち上げた人物。その親元を離れて自分自身を見つめ直す良い機会に恵まれた克裕青年は、その貴重な時間の中で「家族の偉大さ」「自分の置かれている環境」を熟慮して帰国、養豚業で身を立てる決

意に至りました。

帰国後は実務修行の毎日でしたが27歳で農場責任者として経営全権を任されることに。技術的なこと以上に経営者としての度量が求められる社員と共に学びながら現在も奮闘中です。



克裕さんが目指しているのは木城町の優良企業（いわゆる優良企業というより社員が勤めることに誇りを持つ会社）だそうです。そのためには経営の安定化が重要、ここ1年間は全社員にコスト意識を定着させることに注力中です。子豚の棚卸評価から始まり各ステージの飼料単価や生産原価等すべてを理解・浸透させることが成績向上への近道だと確信しているからです。つまり全社員が共同経営者である意識を持つこと、「自分の農場・自分の豚・自分の飼料」という意識が芽生えれば「子豚1頭」、「飼料100gの価値」も無駄にすることができなくなる。自問自答しながら生産と財務の状況を確認する日々ですが、この春からは経理担当に歌織夫人も参加、家族の絆もより強力になりました。

そして偉大な父の背中こそ自分自身の目標、ナガトモ農場の拡大発展をはかり「親父が現役のうちに乗り越えたい」といいます。これからは安全安心はもとより消費者への情報開示、何より美味しい豚肉が求められる。「家族のため、社員のため、消費者のために、自信の持てる『食品作り』に取り組んでいきたい」と熱く語っていただきました。(伊藤忠飼料(株) 笠原 茂)

**編集後記** 今年も暑さが急来し、繁殖成績が心配です。さらに、ポジティブリスト制度も施行され、何かととりざたされています。いつも思うのですが、農業政策を実施する際、数字だけが先行して生産現場においてきて「やりなさい」というニュアンスしか残りません。農業は手間がかかり、思い入れが必要となる、命を預かる仕事です。農業を守るというのであれば、「何のために」ということをもっと明確に私たち農家に伝えてもらい、目的意識を持てるようにしてもらおうことが先ではないか、と思います。(輝)



日本SPF豚協会認定農場産シール  
このマークは  
有限責任中間法人  
日本SPF豚協会の  
登録商標です

**日本SPF豚協会だより**  
第24号 2006年7月1日発行(季刊)  
発行 有限責任中間法人 日本SPF豚協会  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-8-2  
TEL.03-5835-5375 FAX.03-5835-5376  
e-mail : j.spf.a@nifty.com  
http://www.j-spf.com/  
発行人 赤池 洋二  
編集人 林 哲